

[様式 9-1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人城東福祉会 みずほ保育園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 12 月 8 日

総評	<p>みずほ保育園は昭和50年4月に宮津市の中部に開設し、豊かな自然に恵まれ園の周りは、のどかな田園風景が見渡せ四季の移り変わりが体験できる保育園です。児童福祉法及び児童憲章の精神を基本理念とし、「一人ひとりの子どもの命を守り、生きる力を育み生きる喜びを味わう」を掲げ「子どもを授かった喜び、子どもを受け入れ見守り、共感する保育を心がける」の保育目標の下で保育をされています。園長は、早朝から登園する全園児を笑顔で受け入れています。</p> <p>子どもたちが育てた野菜を給食や毎月のクッキング活動に取り入れ、子どもたちと一緒に収穫、調理を楽しんでいます。特にお米作りは田植、稲刈り、脱穀まで体験する等食育に力を入れています。</p> <p>保護者には「連絡ノート」「おたよりノート」で日々の情報を共有し、子どもの活動の様子は「みずほ保育園日記」で発信しています。親子参観、給食参観、公開保育、親子体操など保護者が参加する行事も多く取り入れています。</p> <p>地域子育てサポートセンター事業に取り組み、子育て相談、離乳食教室を実施し、子育て支援に貢献しています。また、中・高生の職場体験など地域の人々と子どもの交流の機会を設けています。</p> <p>また卒園児が、宮津市が取り組んでいる「宮津学園（小・中一貫教育）」の目指す生徒像に近づけるように関係機関と連絡を深め、その継続性の確保に努めています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の就業状況や意見・意向を主任保育士が聞き出し働きやすい職場になるよう取り組んでいます。京都府より「京都モデル」ワークライフバランス認証企業として認定を受け認定証を玄関に掲げています。</li> <li>園の機能を地域に還元する取り組みとして、子育てサポート・一時保育・子育て相談・離乳食教室等地域の育児力の向上を図る活動を行うと共に、地域のニーズに基づいて、園の行事へ招待、子育て講演会、災害、緊急時の協力等、また地域のボランティア事業にも参加しています。</li> <li>3歳以上児は異年齢保育を通して思いやりの心、集団の中でも一人一人の気持ちを大切にし、やる気を引き出す活動や自然の中で伸び伸びと体を動かし、様々なところへ散歩に出かけ、地域の人と関わる楽しさや心地よさを感じるよう保育しています。</li> </ul>

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 単年度の事業計画は策定されていますが、3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。今後は、中・長期の事業計画を策定し、事業計画に従って中・長期の収支計画を策定されると良いでしょう。</li><li>・ 「保育について標準的な実施方法」については、文書化されていません。今後は、保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準、内容を常に実現する為の「保育について標準的な実施方法」を文書化し、定期的に検証・見直しを行うことが望されます。</li><li>・ 指導計画に長時間保育について記載されていません。保育指針に基づき保育の内容・方法・家庭との連絡など現在実践されていることを、指導計画に位置づけされると良いでしょう。</li></ul>
---------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

## 【保育所版】

### 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人城東福祉会 <b>みずほ保育園</b>
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和5年12月8日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		
[自由記述欄]						
1: 理念・保育目標はホームページ、しおり、重要事項説明書に明文化され、職員には職員会議で伝えています。保護者には入園説明会で重要事項説明書、しおりにて説明し、来園者にも周知できるよう玄関にも掲示しています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果		
			自己評価	第三者評価	a	a	
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。			
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b	
[自由記述欄]							
2: 事業経営状況の把握分析については、社会福祉事業の動向や地域の保育ニーズを把握し、宮津市の出生率や人口推移、園児数など把握分析しています。経営状況の分析は税理士と相談する等、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう努めています。							
3: 経営課題の明確化と具体的な取り組みについては、少子化による園児数の減少、職員の定着など具体的な課題や問題点を明らかにしていますが、具体的な取り組みまでには至っていません。今後は、人材確保や定着率を目指す等働き易い職場づくりに取り組まれると良いでしょう。							

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果		
			自己評価	第三者評価	a	a	
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	c	
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	c	
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a	
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a	
[自由記述欄]							
4.5: 単年度の事業計画は策定されていますが、3~5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。今後は、中・長期の事業計画を策定し、事業計画に従って中・長期の収支計画を策定されると良いでしょう。							
6: 単年度の事業計画は職員参画の下で行い、年2回のケース会議で見直しをし、職員会議で周知し理解に努めています。							
7: 単年度の事業計画は、年間行事と共に園の活動内容の概要を保護者に伝えています。子どもと保護者にかかる事項を、分かり易く説明した文書を作成して、保護者に周知し、掲示板やホームページにも掲載しています。							

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果		
			自己評価	第三者評価	a	a	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b	
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b	
[自由記述欄]							
8: 保育の質の向上に向け、職員間で日々の保育内容や行事の見直し、評価、反省を行っていますが、園全体で行う自己評価に繋がっていません。今後は、PDCAサイクルに基づく組織的な取り組みを行い、園全体の自己評価に反映するよう工夫されるとより良いでしょう。							
9: 評価結果に基づいた課題の明確化や計画的な改善策の実施については、評価結果を分析し明確になった課題を文書化しています。今後は、明確になった課題について、職員間で共有し改善策や改善計画を策定すると良いでしょう。							

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	b	b
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	b

[自由記述欄]

10:園長の役割と責任の表明については、園長は自らの役割と責任を管理規程や事務分掌に明示しています。今後は、園長不在時の権限委任を明確にし、全職員に周知するとより良いでしょう。

11:遵守すべき法令等については、園長が京都府保育協会の研修委員を務めるなど、情報収集に努めています。新しく収集した情報は職員に周知しています。

12:保育の質の向上に向け利用者アンケートを実施しています。また、職員会議にて職員から出た保育の課題や取り組み内容を共有し、改善に繋げています。

13:経営の改善や業務の実効性を高める取組として、職員の満足度、働き易い環境を聞きとり、シフト表の変更を柔軟にしています。今後は、業務の効率化を図るためにICTを活用する等、環境整備に具体的に取り組まれるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

14:人材確保のため就職フェアに参加したり、ホームページに採用ページを載せて対策を行っています。現在、「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を申請中です。また園長はこまめに職員と面談し、良好な関係を作り、定着に結び付けるよう努めています。

15:総合的な人事管理に関する規程は策定されていません。今後は、人事管理規程を策定し、年度初めに各職員が目標設定を行うなど、自ら望む将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりをすると良いでしょう。

16:職員の就業状況や意見・意向を主任保育士が聞き出し、働き易い職場になるよう取り組んでいます。京都府より「京都モデル」ワークライフバランス認証企業として認定を受け認定証を玄関に掲げています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価		
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	c
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	c
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	b

## [自由記述欄]

17: 職員一人一人の育成に向けた、個別の自己目標を設定するなどの取り組みは実施していません。今後は、期待する職員像を明確にし、キャリアアップ研修制度などを活用した「目標管理シート」を作成し、中間面接を行うなどの仕組みを構築されると良いでしょう。

18: 職員の教育・研修に関する基本方針や計画については、職員が希望する研修に参加することに加えて、教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、それに基づいた研修・教育を実施されると良いでしょう。

19: 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されていますが、パート職員の研修は実施されていません。今後は、全ての職員が研修に参加できる機会が選択できるよう配慮されるとともに、職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適切に行われるとなお良いでしょう。

20: 実習受け入れについては、実習受け入れマニュアルを整備し、事前のオリエンテーションでみずほ保育園独自に工夫された実習内容全般を計画的に学べるプログラムを策定し、指導者に対する研修も実施されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価		
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	b
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

## [自由記述欄]

21: ホームページには理念・保育目標・保育方針等誰でも閲覧できるよう情報を公開しています。また運営の透明性を確保するため、財務諸表や保護者による園の評価も公表しています。今後は、地域に向けて、園だよりを配布する等、園の活動や役割について理解を得るための機会作りに取り組まれるとより良いでしょう。

22: 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営については、経理規程に基づき税理士に財務管理を委託し、チェック・指導を受け、公正・透明性・堅実な運営のための取り組みを行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価		
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	b
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	b
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

## [自由記述欄]

23: 地域交流の一環として、子育てサポートセンター「にこにこルーム」で、地域の子ども・未就園児に子育て相談・離乳食教室を開催し、子育て支援を行っていますが、基本的な考え方は文書化されていません。今後は、園のしおり・重要事項説明書に地域との関わり方に明記されると良いでしょう。

24: ボランティア受入マニュアルを整備し、中学校の職場体験・高校のインターシップ・支援学校のインターンシップ等を積極的に受け入れ地域の教育活動に協力し、地域社会と繋がる役割を担っています。

25: 子どもにより良い保育を提供するため、地域の子育てサポートセンターとして絵本の貸し出しや子育て情報を保護者に知らせています。また、関係機関との連携はしていますが、リスト化はしていません。今後は、関係機関をリスト化するなど、職員間で情報を共有できるよう工夫されるとより良いでしょう。

26. 27: 園の機能を地域に還元する取り組みとして、子育てサポート・一時保育・子育て相談・離乳食教室等、地域の育児力の向上を図る活動を行うと共に、地域のニーズに基づいて、園の行事へ招待、子育て講演会、災害・緊急時の協力等、また地域のボランティア事業にも参加しています。

## III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

## [自由記述欄]

- 28:保育理念を入口や職員室に掲示し、職員の意識に浸透させており、ケース会議や職員会議で職員間で保育の心構えについて話しあっています。今後は、内容を記録に残し、人権に関する勉強会・研修等を実施されると良いでしょう。
- 29:子どものプライバシー保護の権利擁護については、個人情報保護規程に基づき園児のプライバシー保護に配慮し、プール遊びの際の目隠し、トイレの個室を設置する等、設備の工夫を行っています。
- 30:保育所選択に必要な情報提供については、ホームページ等で保育所選択の情報を掲載しています。また、地域情報誌にも園の情報を掲載し、その発信に努めています。
- 31:保育の提供については、利用者が理解しやすいよう入園説明会の際に「重要事項説明書」で説明を行い、保護者の同意を得て書面で残しています。
- 32:保育の継続性に配慮した対応については、保育終了後、転園の際の引継ぎ文書様式を作成し、保育の継続性についてその後の相談方法や担当者について記した文書を配布する等の手順などを整備し進めていくことが必要です。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	b
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

## [自由記述欄]

- 33:苦情解決の仕組みが整備され、玄関に表示しています。入園説明会の際に「重要事項説明書」をもとに保護者に説明を行っています。
- 34:行事の後はアンケートを取り、その内容を次回の行事に活かすよう取り組んでいます。また、意見箱「ウサギの耳」を設置し、意見・苦情を収集しています。今後は、保護者が気軽に相談したり意見を述べたりできるよう、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成されるとなお良いでしょう。
- 35:連絡ノート、懇談会で出された保護者の意見については、クラス担任・園長・主任で協議を行っています。また、保護者からの意見・相談に対して迅速に対応するよう心がけています。今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めた対応マニュアルなどを策定されるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	b	b
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

## [自由記述欄]

36: リスクマネジメント体制については、「事故報告書」や「事故防止・安全マニュアル」を作成し再発防止に努めています。今後は、ヒヤリハットの事例を作成し職員間で共有し、事例に基に原因を分析・検討する等、定期的に見直し、改善策や再発防止を講じられるとなお良いでしょう。

37: 感染症対策については、感染症対応マニュアルを策定し、手洗い場に非接触製の水道栓を整備しています。

38: 災害時における子どもの安全確保については、土砂災害の指定区域に指定されており、毎月いろんな災害を想定して避難訓練を実施しています。また、災害発生時を想定し保護者にメール発信や情報伝達訓練も行っています。今後は、地域関係機関と連携するなど、体制をもって訓練等をされるとなお良いでしょう。

39: 「不審者対応マニュアル」を策定し、不審者が侵入時の対応体制を策定し、不審者侵入の場合は職員間で「合言葉」を確認する等、子どもの安全確保に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	c
III-2 福祉サービスの質の確保	III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b

## [自由記述欄]

40. 41: 「保育について標準的な実施方法」については、文書化されていません。今後は、保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準、内容を常に実現する為の「保育について標準的な実施方法」を文書化し、定期的に検証・見直しを行うことが望されます。

42. 43: 指導計画は策定されています。今後は、アセスメント手法による適切なアセスメントを実施し、指導計画に反映すると良いでしょう。見直しの時期を定め、手順に従って組織的に行うとさらに良いでしょう。

44: 子どもに関する保育の実施状況の記録については、個別指導計画、日案、週月案、年間指導計画等を作成しています。記入内容に差異が生じないように記録しています。また虐待が疑われる園児についても職員全体で保育の状況を共有していますが、子ども一人一人の保育の実施状況、情報の分別や必要な情報を共有する職員会議の定期的な開催等の取り組みがなされるとより良いでしょう。

45: 個人情報保護規程に基づき、個人情報に関する書類は、事務所内にある鍵のかかるロッカーで管理して個人情報の保護に努めています。

## A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b	
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a	
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b	
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a	
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a	
[自由記述欄]						
46:保育課程は毎年度末に見直しがなされています。改定された保育所保育指針に基づき「全体的な計画」に変更すると良いでしょう。						
47:生活にふさわしい場については、子どもたちが心地よく過ごせるよう空気清浄機付きエアコンを整備して、室温・換気等に配慮しています。また手洗い場、トイレに非接触型の水道栓を設置し、清潔で心地よい環境を保つよう心掛けています。						
48:子どもを受容し状態に応じて行なう保育については、例えば園児に対する言葉遣いについて、職員全体で共有し話し合い、せかせるような言葉遣いはしない等、互いに心がけるよう取り組まれると良いでしょう。						
49:基本的生活習慣の自立へ向けた環境整備や援助については、職員会議、ミーティングで「子供のやる気」について確認し合い、一人一人の発達や状態に応じた保育を心掛けています。						
50:保育室は発達過程に応じて、隠れるコーナー、くつろげるコーナー、絵本のコーナー等違った敷物を敷設する等工夫し、子どもが主体的に活動できるよう環境を整備しています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
[自由記述欄]					

51:乳児期は発達が著しく、個人差が大きいので月令・発達状況に応じた環境設定が求められます。SIDS防止のため5分毎に睡眠のチェックを行い、空気清浄機つきエアコンを導入し、良好な保育環境を心がけています。
52:一人一人の発達に応じて個別計画や記録を作成し、自発的な活動ができるよう安全に配慮しながら、活動しやすい環境を整備し、様々な年齢の子どもや身近な大人との関わりを図るよう取り組んでいます。
53:3歳以上児は異年齢保育を通して思いやりの心、集団の中でも一人一人の気持ちを大切にし、やる気を引き出す活動や自然の中で伸び伸びと体を動かし、様々なところへ散歩に出かけ、地域の人と関わる楽しさや心地よさを感じるよう保育に努めています。
54:障害のある子どもには、個別の指導計画を作成し、医療機関、療育機関などと連携を図りながら、専門知識を職員全体で共有し、子どもの状況や障害に応じた環境整備に配慮しています。
55:長時間保育の環境や引継ぎなど実施されていますが、指導計画に長時間保育について記載されていません。今後は、保育指針に基づき保育の内容・方法・家庭との連絡など現在実践されていることを、指導計画に位置づけされると良いでしょう。
56:宮津校区の就学前施設及び小中一貫教育校として「宮津学院」が開設され、その方針に沿った「アプロ-カリキュラム」「スタートカリキュラム」を作成し、各機関と連携を図っています。宮津小学校一年生と定期的に交流する場を設けるなど「宮津学院」の活動について保護者に周知を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	b

## [自由記述欄]

57:「健康管理マニュアル」に基づき朝の視診、定期検温、睡眠チェックなど一人一人の健康管理に努めています。また「保健だより」にて毎日の保健対策や感染症が流行する時期についての対策など保護者に対する啓発にも取り組んでいます。

58:内科健診、歯科健診などの結果は職員間で共有すると共に、連絡帳等を通じて保護者に伝えています。

59:アレルギー疾患を持つ子については、医師による診断に基づき除去食を提供しています。代替食を提供する際には見た目を工夫するなど配慮に努めています。

60:行事食を提供する際にはその由来を伝えると共に、行事の雰囲気が感じられるような食事を提供したり、園で栽培した収穫物（じゃがいも・たまねぎなど）を使用した食事・クッキングなどの活動を楽しむなど、食育に取り組んでいます。

61:食育に取り組み、子どもたちが食への関心が高まるように工夫されています。今後食事の提供については、衛生面を工夫しながら温かいものは温かく喫食できるようにされるとなお良いでしょう。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
		63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
		65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

## [自由記述欄]

62.63:家庭との連携については、施設長自ら早朝より園児の受け入れを保育士とともにに行っており、日々の送迎時に、子どもの情報交換をし、保護者との信頼関係を築き、安心して子育てできるよう支援しています。日常の子どもの様子は「みずほ保育園日記」で発信し、また、園だより・クラスだより・食育だより・献立表・月間行事予定表などを毎月配布し、情報共有と連携を図っています。

64:虐待等権利侵害の予防については、虐待防止マニュアルが整備され、関係機関と連携を取りながら、日々の虐待、早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は関係機関と連携し対応を行っています。

65:保育士等の自己評価と専門性の向上については、毎月一回クラスの保育内容について自己評価を行っています。今後は、自己評価の結果を個人で終わらせず、職員会議など園全体で共有し、保育内容に反映させるとより良いでしょう。